あなたの力になりたい！

くらし復興サポート通信

平成30年7月豪雨災害により被災された方の生活を支援するあなたのために情報をお届けします

第３号
2019年12月

平成30年7月豪雨により、県内に被災者見守り・相談支援事業を実施するセンターとして、「倉敷市真備支え合いセンター」「総社市復興支援センター」が設立され、1年が経過しました。

時間が経過するとともに、被災された方々の生活・福祉課題も変化しています。今後も時間と共に変化していく課題を発見し、解決に向けて訪問活動（見守りや相談支援）や孤立防止、居場所づくりなどに取り組んでいく必要があります。今後、生活再建が進み、地域へ戻られて生活される方の中には環境の変化にともない、思いがけない新たな課題も出てくることが考えられます。見守り連絡員・生活支援相談員の方の活動もますます重要になりますので、引き続きよろしくお願い致します。

今号は、総社市が設置した「総社市復興支援センター」の取り組みをご紹介します。

おひとりおひとりが安心して暮らせる生活再建に向けて

総社市復興支援センター センター長　前田 光彦

総社市復興支援センターでは、平成30年10月1日より総社市の委託を受けて被災前とは大きく異なった環境で生活をされている方々（仮設住宅に入居されている方や在宅で被災された方）が安心した生活を営むことができるよう、孤立防止のための見守り、日常生活上の相談支援、住民同士の交流の機会の提供、被災された方の要請によるボランティアの派遣などを行っています。

（左より）光畑生活支援相談員、入江生活支援相談員、安原生活支援相談員、前田センター長、石原生活支援相談員三宅生活支援相談員、井上事務員

当センターでは、「被災された方とのつながり」「地域とのつながり」を重視して活動をしています。訪問エリアを担当制にして同じ職員が訪問することで顔の見える関係を構築し、困りごとや話したいことを気兼ねなく話せる環境づくりを心掛けています。社会福祉士や精神保健福祉士などの専門職が、個別に訪問して相談支援も行っています。また、被災地区の福祉活動専門員を兼務で配置しています。日ごろから地域とつながりがある職員と見守り訪問で聞いた声を共有しながら、地域支援について考えています。

住宅再建ができて自宅に戻られた方もおられますが、まだまだ見通しが立たない方もおられます。住宅だけではなく生活再建について不安がある方など、いろんなお気持ちを抱えられた方がおられますのでおひとりおひとりに丁寧に寄り添い支えていきたいと思います。

いのち・尊厳・くらしを共に守るために、地域におけるつながりを大切にしながら、

支援の体制

総社市復興支援センターは、総社市が総社市社会福祉協議会に「被災者見守り・相談支援事業」を委託し、設置・運営されています。

センター長を含む生活支援相談員6名・事務職員1名の7名体制で、事業を実施しています。被災された方は人間関係を喪失したり、経済的な基盤が弱くなったり、さまざまな生活の困難さを抱えているため、個々の課題に応じた専門的支援を行える体制を整えています。(2019年10月末時点)

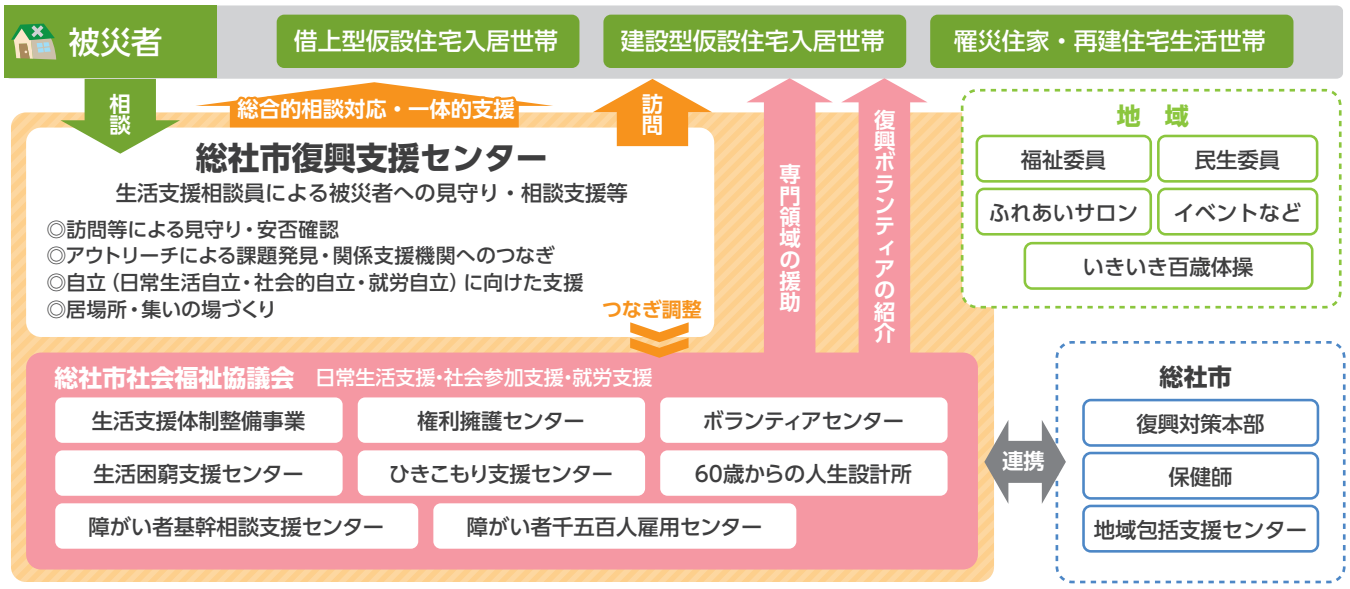

支援の展開

総社市の罹災証明書発行件数は1,169件ですが、同時に下原地区のアルミ工場爆発事故による被災もあったことから、まず居住実態も含め世帯の状況や支援の必要性について把握しました。

現在、市内2か所にある建設型仮設住宅では31戸61名の方が、借上型仮設住宅では市内29戸59名・市外11戸20名の方が、生活されていらっしゃいます。一方、リフォームや新築されたりと、少しずつ生活の基盤を立て直されている世帯も増え、地域では被災前以上に住民相互の協力と連携が必要となってきています。このような状況を踏まえ、総社市復興支援センターは、地域住民と共に、被災した地区の担当である福祉活動専門員と社会福祉士や精神保健福祉士といった専門職等とが連携して、被災により一時的に弱まった住民の力や地域の福祉力の回復を大切にした地域の復興を促進する「個と地域の一体的支援」を展開しています。

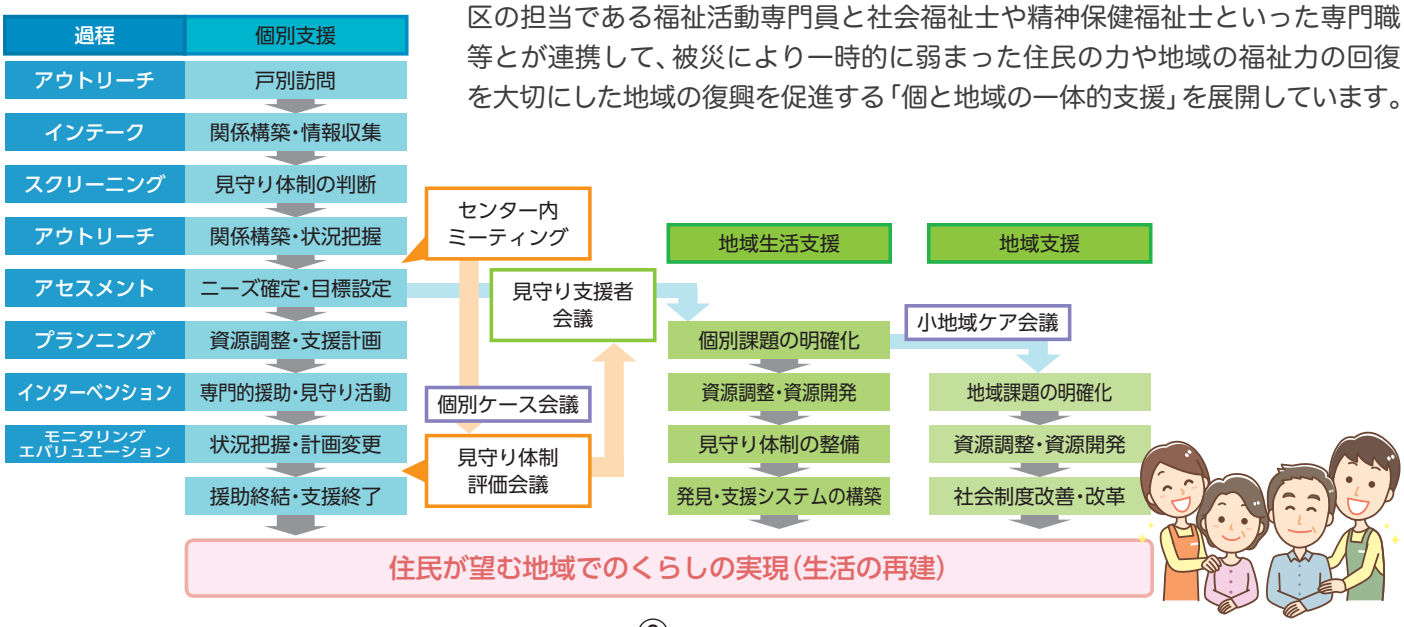

地域住民相互の助け合いや支え合いといった支援に取り組んでいます。

コミュニティを基盤とした支援方法

被災された方がそれぞれの環境の中で安心した生活を営むことができるよう、コミュニティを基盤に孤立防止等のための見守りや日常生活上の相談支援、住民同士の交流の機会の提供、ボランティアの紹介等、見守りや支援の体制づくりに取り組んでいます。

また、「地域での生活のしやすさ」を大事に、地域のみんなが集い・語らい・楽しめる場づくりのお手伝いをしたり、身近な場での健康相談など、被災した地区の住民の方々と共に活動しています。集いの場として開催している「〇(まる)カフェ」は、被災された方々を労うためのふるまいからスタートして、趣旨に賛同してくださった方々からの食材提供があったり、参加された方々が自分のできることをしながら場ができてきました。誰でも参加しやすいように、声かけをするなど、日常生活で少しずつでも楽しみを共有できるような取り組みを地域の方々がつくってくださっています。

主な課題		見守り体制				訪問等の目安
課題なし		体制Ⅰ	生活再建可能世帯			6か月に1回程度
課題あり	①健康問題	体制Ⅱ	日常生活支援世帯	A	通常の見守り	3か月に1回程度
				B	定期的な見守り	月1回程度
				C	重点的な見守り	月4回程度
	②住宅再建	体制Ⅲ	住まいの再建支援世帯			3か月に1回程度
	①②両方	体制Ⅳ	日常生活・住まいの再建支援世帯			月2回程度

主な相談内容

総社市社会福祉協議会の専門的支援体制が整っていることから、生活支援相談員がワンストップ窓口のように多様な相談を受けることが可能です。お話をお聴きしながらニーズを明確にして具体的な支援につなげていることが、「その他」の多さからもうかがえます。「その他」の主な内容は、「生活再建制度・手続き」「日常生活」「社会参加」「権利擁護」「ボランティア」となっています。

また、「健康・医療関係」の相談区分には「不安」という項目を設けています。漠然とした不安には、フォーマル・ケアだけでなく、多様なサポートが必要になります。まずは今必要な支援である相手の気持ちに共感し肯定的に話を聴くことをしながら、同時にソーシャルサポートネットワークづくりをされていることが特徴です。

総社市復興支援センター相談内容推移

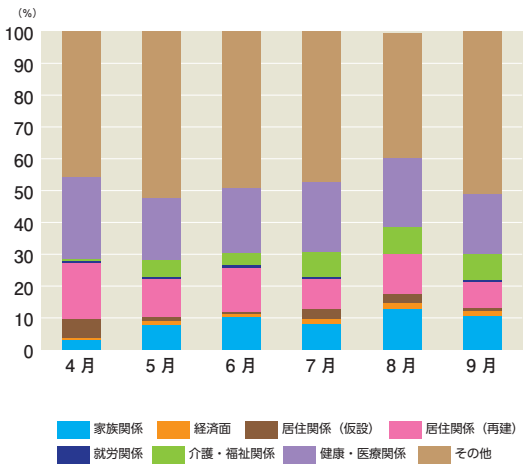

生活再建に向けた個別支援における多機関・専門職との関わり

平成30年7月豪雨から1年が経過し、被災された世帯では徐々に生活再建が進んでいる状況もうかがえますが、以前の生活に戻られているものの、色々な葛藤を抱えていたり、再建へ向けた気持ちになれない方や、健康や経済面に不安を抱えられている方など、様々な不安や悩み、生活の困難さを抱えられている方も、まだ多く見受けられます。

このような困難さを抱えられている方に寄り添い、必要とされる支援につなげるため、総社市復興支援センターでは、生活支援相談員による見守り訪問活動を展開するとともに、「見守り支援者会議」を開催し、各支援機関や専門職が連携・協働しています。

情報を集める

訪問事例

家族構成

Aさん
母・66歳
女性

Bさん
子・42歳　男性
（精神障害者保健福祉手帳3級所持）

住家状況

自宅は全壊し、公費解体済み。
現在、仮設住宅で生活中。

―概略―

被災前Bさん（息子）は就労していましたが、被災後、精神的に落ち込み仕事を退職。その後は家にいることが多く、ひきこもりがちである。

現在、Aさん（母）のパート収入と年金により生計を立てていますが、今後の生活面や息子のことが気になっているとのことでした。

ポイント

誰もが、自分や家族のこと、しかも困りごとを他人に話すのは、信頼関係がないと簡単なことではありません。

生活支援相談員は、訪問活動を繰り返し、いろんな想いを受け止め、信頼関係を構築しながら少しずつお聴きし、困りごとの軽減や生活再建につなげる役割を担っています。

支援につなぐ・創り出す

センター内での検討・支援者間による会議

AさんやBさんに、必要な情報をお聴きするとともに、支援機関で何ができるのかを説明し、本人の了承を得て、支援体制を構築していきます。

そのため、地域包括支援センターや保健師との見守り支援者会議を開き、支援の関わり状況等の情報を共有するとともに、支援の方向性を検討し、支援機関や専門職に繋げています。

場合によっては、個別ケース会議や小地域ケア会議を開き、地域の支援者（民生委員児童委員や福祉委員等）に関わっていただき、役割分担をしながら、どのようにアプローチしていくかを検討していきます。

今後、確認するポイント

Aさん
- 生計面の具体的な不安内容は？
- 息子さんのことで気になっている具体的な内容は？
- 隣近所や地域社会とのコミュニケーション（交流）は？

Bさん
- 体調面はどうなのか？
- どんな仕事をされていたのか？
- 就労への気持ちは？
- 被災前に関わっていた支援者は？

多機関・専門職等のネットワークによる生活支援体制
（事例における想定）

既存の制度・サービスや地域との関わり・資源へのつなぎ、ネットワークによる継続的な関わりを通じて、被災世帯の自立（生活再建）を進めていきます。

場合よっては、新たなサービス開発も考える必要があります。

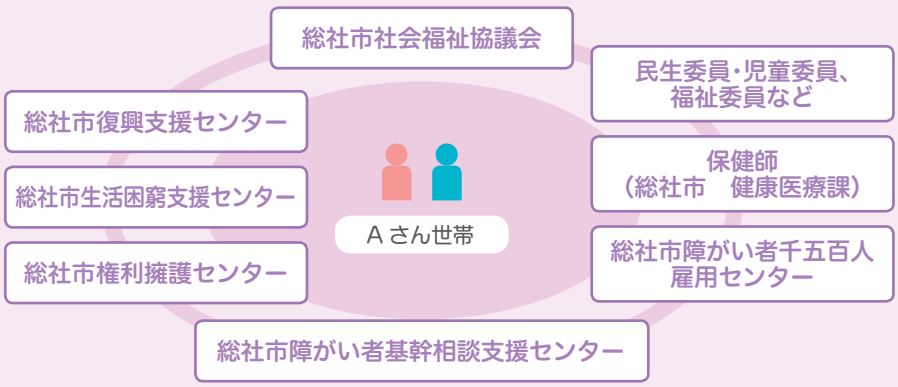

ご存じですか？

関係支援機関の活動について

総社市社会福祉協議会では、総社市復興支援センター業務を総社市より受託されていますが、以下のセンター業務も受託し取組まれており、組織内での連携や役割分担がしやすい環境にあることが特徴的で、強みであるといえます。

障がい者・高齢者支援

総社市障がい者千五百人雇用センター

働きたい気持ちを持った障がい者、障がい者を雇用したい事業主、そのマッチングやフォローを行います。双方の架け橋として、障がいのある方が地域で生き生きと働き続けられるよう、雇用前から雇用後まで、ひとりひとりに細やかなケアを行っています。

総社市障がい者基幹相談支援センター

総社市内のすべての障がい者(児)が、地域で安心して豊かに暮らすことができ、本人が希望する就学・就労・余暇活動ができるように、様々な関係機関と連携を図り、総合的に相談支援を実施しています。相談支援専門員、発達障がい支援コーディネーター、社会福祉士等を配置し、障がいのある方の日常生活に関する相談、福祉サービスに関する情報提供等を行っています。

総社市権利擁護センター“しえん”

認知症や知的障がい、精神障がいなどで様々な判断に支援が必要な方への支援と、虐待や犯罪などの被害にあわれた方への支援など、権利擁護に関するワンストップ相談支援機関として、設置されています。①「虐待(高齢者・障がい者・児童・DV)防止・対応」、②「成年後見制度の利用支援」、③「入居等支援」、④「犯罪被害者支援」など、市民サービスとしての権利擁護支援を行っています。

ひきこもり支援

ひきこもり支援センター“ワンタッチ”

「あなたのことを忘れていません。あなたと一緒に考えます」をスローガンに、ひきこもり状態にある本人やその家族等からの相談に対応し、人や地域、社会、仕事、家族、福祉とつながりづくりをお手伝いします。

生活困窮者支援

総社市生活困窮支援センター

失業してしまった。仕事がなかなか決まらない。仕事が長続きしない。家賃やローンが払えない。生活が苦しい。家族にも相談できず、周りに頼れる人もいないなど、「仕事」や「家計」「生活」のことなど、暮らしの中での不安や困りごとを一人で悩んでいませんか。あなたの抱えている問題の解決方法を一緒に考え、あなたに必要な制度やサービスを探し、問題解決のお手伝いをします。

お知らせ　専門職・アドバイザー派遣事業を行っています　岡山県くらし復興サポートセンター

平成30年7月豪雨における被災者支援に取り組まれている自治体や社会福祉協議会を対象に、専門的な知識の提供や相談対応、先災地での経験談・助言等が必要な場面に、専門職やアドバイザーを派遣します。対応に困るような時や、専門的なアドバイスが欲しい時などにケースに合わせてアドバイザーを派遣することができます。

個別のケース対応だけでなく、生活支援相談員等の方のミニ勉強会や地域での集まりの講師派遣等でも対応できます。

[Q]専門職やアドバイザーは、どんな職種の人なの？

- □ 先災地での支援活動経験者
- □ 弁護士
- □ 司法書士
- □ ファイナンシャルプランナー
- □ 社会福祉士
- □ 介護福祉士
- □ 精神保健福祉士
- □ 学識経験者 等

総社市復興支援センター

地域に根差した見守り活動を目指して

生活支援相談員の取り組みのご紹介

総社市復興支援センターは、被災地の人々に寄り添いながら福祉ニーズの発見や生活課題の把握と解決に向けて生活支援相談員を配置しています。毎日、被災された方のお宅を訪問し、情報を提供したり精神的支えになったり、孤立防止などを目的に、見守りと支援活動を行っています。同時に、被災された方がお住まいになっている地域全体を支援する活動も求められます。

このような役割を担う生活支援相談員として、どのようなことを大切にしながら、どのような活動をされていらっしゃるのか、三宅さんにお話を伺ってきました。

総社市での生活支援相談員さんの取り組み

総社市復興支援センター
生活支援相談員

三宅　喜子 さん

平成31年1月入職。
人とふれあうことが大好きで、接客業を通じて培ったことを活動に活かしているとのことです。
2児の母であり、岡山リベッツ応援団！

ある日のスケジュール

8:25	朝礼
8:30	前日までの記録の整理、本日の訪問先の確認
10:00	見守り訪問（約３軒）
11:30	センターへ帰所
12:00	昼食
13:00	午後からの訪問先の確認
13:30	見守り訪問（約4軒）
16:00	センターへ帰所、記録の整理、センター長へ報告
17:15	帰宅

―生活支援相談員になったきっかけは？

東日本大震災での被災された方とのふれあいから、復興や支援に関することに携わりたいと思っていたところ、生活支援相談員の募集を知り応募しました。

―総社はどんなところですか？

人口もそれほど多くなく、のんびりとした地域です。高齢者世帯が多い地域ですが、ご近所同士の仲が良く、地域のつながりが強いなぁと感じています。

―今の職務について教えてください。

主な職務は被災された方の見守り訪問活動と地域活動です。被災されたお宅へお伺いし、お困りのことはないか、体調にお変わりがないか、などを確認させていただいています。地域活動は、建設型仮設住宅や借上型仮設住宅（みなし仮設住宅）にお住いの方が、その地域に溶け込むためのお手伝いをしたりその仕組みを考えたりしています。今は、総社市内の各地域でカフェなどを定期的に開催しています。定期的に集まりの場を作ることで、孤立防止や身近に相談できる人とのつながりの場になればと思っています。

―この職務の魅力や大切にしていることは何ですか？

人とのつながりを大切にしています。

相談業務の経験もない中、最初は手探り状態で被災された方のお宅へ伺っていました。最初は挨拶だけで、なかなかお話をさせていただけない時もありましたが、何度も訪問を重ねることで、今では名前を呼んでいただけるまでになり、訪問先で世間話をすることが楽しみの一つになりました。その一方、訪問を重ね、親しくなればなるほど被災された方と生活支援相談員という立場で、適度な距離感を保って業務にあたることを意識するようになり、難しさも感じるようになってきました。難しさもありますが、被災された方の近いところで、一緒に復興に携わることができて、とてもやりがいを感じています。

―今後の抱負を教えてください。

被災された方がもとの生活に戻ることは容易ではありません。被災された方の様々な声をお伺いし、寄り添い見守りを続けていこうと思います。これからも、総社市の復興に携わっていきたいと思っています。

「人とのつながりを大切にしています」と三宅さんがおっしゃったように、生活支援相談員は、被災された方が集う場に参加することを通じた見守り・支援や、被災された方を囲む人間関係や地域の人との関わりを意識した活動をしています。

もともとそこの地域にお住いの方、被災を機にその地域で生活をすることになった方、一時的にその地域を離れ生活をされている方など、同じ地域でも事情の異なる方がたくさんおられます。そのような方々にとって、同じ地域で生活する中で、特に身近な人とのつながりが大切になってきます。そのための“つながりを作る場”として、カフェを毎月1回から2回開催しています。

ご紹介するカフェのこの日の活動は、被災を経験した熊本の削り節屋さんと大学看護学科の生徒さんの協力によるものでした。これらの場は、被災された方の気持ちと地域の方やグリーンコープなどさまざまな支援したい方の気持ちが結びついてできています。このような気持ちを紡いでいくことこそが、お互いに支えあう地域社会をつくることでもあり、生活支援相談員の行う地域支援活動でもあります。

○(まる)カフェ

場　所	西仮設住宅集会所
開　催	毎月マルのつく日いずれかに開催
成り立ち	仮設住宅にお住いの方から集まりの場が欲しいとの声があり、賛同したグリーンコープの協力のもと実施。

うどん作り体験♪
出汁から手作り。
家にある材料で本格
手打ちうどんづくりに挑戦。

わいわいがやがや
みんなで楽しく作って
ストレス解消！

完成！！
みんなで食べながら
おしゃべりタイム。

味噌玉づくり体験♪
お湯を入れるだけで健康的な
味噌汁ができる
味噌玉づくりに挑戦。

簡単！
美味しい！

相談ホっとカフェ

場　所	昭和公民館
開　催	週1回開催
成り立ち	被災後、昭和公民館が避難所に指定され、復興支援の窓口が設置されていた。窓口が閉鎖した後も地域の方が安心して相談できる場所を要望されたことから始まった。

「困ったことはないですか？」
おしゃべりから
相談会に発展することも

ここに参加すれば、
ゆったりできていいですね。
色々な情報も
教えてもらえるので、
いつも参加しています。

もうすぐ、これらの活動ができて1年が経過しようとしています。これから復興も進み、今後はもっと地域住民主体の活動にしていきたいと考えています。この活動を続けることで、少しでも関心を持ってもらえる方が増えて地域が元気になればいいと思っています。

研修報告

令和元年10月7日 課題別【総合的・包括的な相談・生活支援体制整備 促進セミナー】

いのち・尊厳・くらしを共に守るために

発災後の住民の生活から支援のやり方とあり方を考える

岡山県内の行政職員・社協職員等を対象に、被災された方が県内どこに住んでいても必要とする支援を受けることができる体制整備に向けて、「総合的・包括的な相談・生活支援体制整備促進セミナー」を開催しました。

セミナーでは、倉敷市真備支え合いセンター及び総社市復興支援センター等より、取り組み状況及び市や関係支援機関等との連携体制、センターの強みや注力点、課題等について報告いただきました。

また、被災世帯への訪問活動を通じてお聴きした「想いや願い、今後の不安」「専門職として支援の必要性を感じている課題」等についてお話いただきました。

その中で、助言者としてお呼びした桒原英文氏（コミュニティ・エンパワメント・オフィスFEEL Do代表）より、**『生活再建の7要素』**についてのお話が印象的でしたので、ご紹介します。

生活再建の７要素

「どこまでいけば生活再建といえるのか」まだまだ先が見えない状況のなかで、暮らし全体に対する視点を持たなければなりません。

まずは 社会的生活基盤 として、『まちの再建』『行政等との関わり』があり、この２つがすごく大切です。自分の暮らしだけが再建しても、周りに人が戻ってこなかったり、商店が再開していなかったら暮らしていけません。自分に必要な制度やサービスが、それぞれの窓口につながることができるということが重要です。

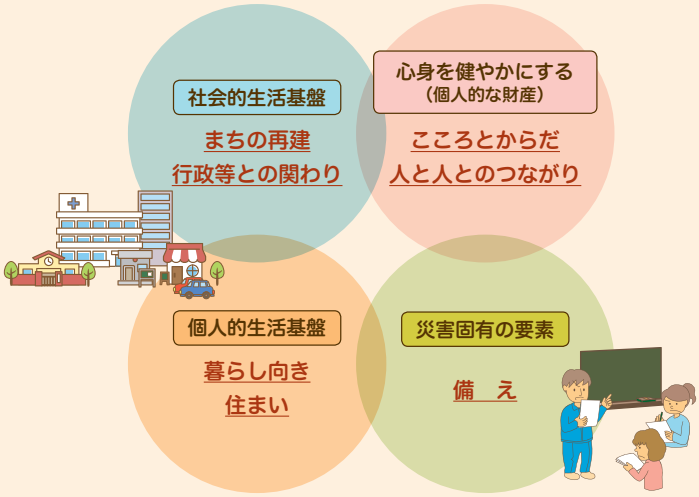

次に 個人的生活基盤 として、『暮らし向き』『住まい』があります。復旧というのは元に戻すことを言い、復興はさらに生き甲斐をもって生活していくことをいいます。その人の暮らし向きと、その人の暮らしたい住まいが得られることが重要で、特に終の住まいを見つけることが、その人にとっての最大の安心感につながります。

そして、心身を健やかにする（個人的な財産） として、『こころとからだ』『人と人のつながり』という個人的な財産がどうなっているか、もともとつながっていた人たちが、被災によりバラバラになってしまっているなかで、人と人のつながりを再びつくることが重要です。

最後に 災害固有の要素 として、『備え』が大切です。いつ起きるかわからない災害への対応のために自助はもちろん、互助や共助の備えをどうするかが重要になります。

現在、被災時の市町村外に避難され、心身の健康への不安や生活の困難さを抱えながら生活されている世帯に対し、被災時の自治体や支援機関等だけでは、タイムリーな支援や寄り添った支援につながりにくい現状があります。その課題として、現在の居住地（生活の場）を拠点としたフォーマル（公的資源）・インフォーマル（地域資源）による支援展開が必要であり、そのために現居住地の自治体や社協等との連携・協力が不可欠であることへの理解を図りました。

今後のためにも、自分の市町村が被災した場合、同じような課題が起こりえるという認識を深めていただくとともに、お互い様の気持ちになって連携し、被災者の生活支援が進められるような岡山県を目指していきたいと考えています。

岡山県くらし復興サポートセンター

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会

〒700-0807　岡山市北区南方2丁目13-1
県総合福祉・ボランティア・NPO会館（きらめきプラザ）3 階
TEL.086-226-2830 FAX.086-225-6602
https://kurashi.fukushiokayama.or.jp/

岡山県くらし復興サポートセンターの事業は岡山県から「被災者見守り・相談支援に係る市町村支援業務」の委託を受けて実施しています。

発行人／岡山県くらし復興サポートセンター
発行日／2019年12月27日

編集後記

総社市では、地域活動を積極的に行っており、その活動のひとつでもある「カフェ」を２ヶ所取材させて頂きました。カフェに参加されている方は、皆さん明るくお元気な方ばかりで、話をお伺いした私の方が元気を頂きました。まるカフェでは、直接うどん作りに参加できない方も、椅子に座っておしゃべりに花を咲かせていて場が明るくなっていました。ホっとカフェは、和気あいあいとおしゃべり中心のまさにホッとできる空間でした。どちらも参加される方のペースで参加できるのがいいなぁと感じました。取材させて頂きありがとうございました。Y